

1 若年者対策検討部会について

- 設置経緯 若年者に対するメンタルヘルス対策は重要な課題であり、国の自殺対策白書によれば、15～39歳の死因のうち最も多いのは自死であるなど、若年者に対する普及啓発活動や精神保健の強化が必要とされていた。こうした中で、平成20年度に開催した宮城県精神保健福祉審議会において「若年者に対する精神保健福祉施策の充実」に関する部会設立提案を受け、若年者の自死対策を含めた精神保健対策の検討を行うこととした。
- 設置年月 平成21年8月 ●部会委員 10人 (H28.7～R1.7)
- 審議事項 若年者に対する精神保健医療福祉施策に関すること、若年者に対する自殺対策に関すること
- 開催実績 平成21年度 3回 平成22年度 4回 平成23年度 3回 平成24年度 0回 平成25年度 3回
平成26年度 2回 平成27年度 1回 平成28年度 1回 平成29年度 0回 平成30年度 1回

2 審議状況について

年度	部会の取組	関連施策の実施														
H21	●教育現場におけるメンタルヘルス対策，他県における早期介入等の実態把握															
H22	●精神保健福祉の現況調査	●精神保健研修会講師派遣事業の実施 ●名取EI (Early Intervention) 事業の実施 (～H26) 県南地域の高等学校と県立精神医療センターの連携による取組														
H23	●若年者の自殺対策を含む精神保健対策として取り組むべき6つの課題と方向性についてとりまとめ ◇課題と方向性															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及啓発活動の推進</td> <td>・地域，職域，学校等におけるあらゆる世代に向けた精神保健の普及啓発活動</td> </tr> <tr> <td>診療・相談・支援システムの整備</td> <td>・相談窓口や診療を行う医療機関リスト等の広報等による利用しやすい体制づくり ・既存窓口の対応力向上を目指した研修や関係機関との連携推進 ・若年者の精神保健施策を推進するためのセンター的機能の設置 ・市町村・保健所等の地域精神保健活動事業の強化，指針作成</td> </tr> <tr> <td>学校における精神保健の強化</td> <td>・精神保健福祉行政と教育行政の緊密な連携・協働が可能となる体制の検討・推進</td> </tr> <tr> <td>精神保健従事者の研修と育成</td> <td>・若年者への精神保健サービスを担う専門職や行政担当者への継続的・計画的な研修</td> </tr> <tr> <td>調査・研究活動</td> <td>・需要の把握，施策内容の検討，実施，検証，見直しのための調査・研究</td> </tr> <tr> <td>施策推進体制の確立</td> <td>・有識者等による協議検討体制の整備</td> </tr> </tbody> </table>	課題	方向性	普及啓発活動の推進	・地域，職域，学校等におけるあらゆる世代に向けた精神保健の普及啓発活動	診療・相談・支援システムの整備	・相談窓口や診療を行う医療機関リスト等の広報等による利用しやすい体制づくり ・既存窓口の対応力向上を目指した研修や関係機関との連携推進 ・若年者の精神保健施策を推進するためのセンター的機能の設置 ・市町村・保健所等の地域精神保健活動事業の強化，指針作成	学校における精神保健の強化	・精神保健福祉行政と教育行政の緊密な連携・協働が可能となる体制の検討・推進	精神保健従事者の研修と育成	・若年者への精神保健サービスを担う専門職や行政担当者への継続的・計画的な研修	調査・研究活動	・需要の把握，施策内容の検討，実施，検証，見直しのための調査・研究	施策推進体制の確立	・有識者等による協議検討体制の整備	
課題	方向性															
普及啓発活動の推進	・地域，職域，学校等におけるあらゆる世代に向けた精神保健の普及啓発活動															
診療・相談・支援システムの整備	・相談窓口や診療を行う医療機関リスト等の広報等による利用しやすい体制づくり ・既存窓口の対応力向上を目指した研修や関係機関との連携推進 ・若年者の精神保健施策を推進するためのセンター的機能の設置 ・市町村・保健所等の地域精神保健活動事業の強化，指針作成															
学校における精神保健の強化	・精神保健福祉行政と教育行政の緊密な連携・協働が可能となる体制の検討・推進															
精神保健従事者の研修と育成	・若年者への精神保健サービスを担う専門職や行政担当者への継続的・計画的な研修															
調査・研究活動	・需要の把握，施策内容の検討，実施，検証，見直しのための調査・研究															
施策推進体制の確立	・有識者等による協議検討体制の整備															
H24																
H25	●EI事業についての中間報告	●宮城県ひきこもり地域支援センター設置														
H26	●関連事業の報告，今後の取組検討	●県南部の中学校における普及啓発事業（精神障害者地域支援定着事業）（H26～28） 中学校1校を対象に，モデル的な取組を実施														
H27		●宮城県自死予防情報センター設置 ●宮城県ひきこもり地域支援センター南支所設置														
H28																
H29																
H30		●宮城県自死対策計画の策定 * 子ども・若者の自死対策を重点施策の一つに設定 * 令和元年度より宮城県若者こころの支援モデル事業を開始 ●精神保健研修会講師派遣事業を令和元年度より教育庁へ移管														

3 今後の在り方について

取り組むべき課題の整理後，関係事業が継続的に実施されており，宮城県自死対策計画において自死対策推進会議が開催されている状況を踏まえて，若年者検討部会としては，今年度で設置を取りやめ，必要な議題が出た場合に改めて設置を検討する。